

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第54期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	3,136,467	4,049,835	2,857,579	2,101,290	2,249,677
経常利益又は経常損失 () (千円)	286,855	572,470	271,662	357,988	232,304
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	376,585	399,348	157,543	173,385	1,531,853
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	7,211,907	7,709,891	7,774,159	7,721,410	6,136,133
総資産額 (千円)	9,035,292	9,740,469	9,610,293	10,248,306	7,876,622
1株当たり純資産額 (円)	935.57	1,000.18	1,008.52	1,001.67	796.02
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	7.00	5.00	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	48.87	51.81	20.44	22.49	198.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	48.78	51.73	20.41	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	79.2	80.9	75.3	77.9
自己資本利益率 (%)	5.4	5.4	2.0	2.2	22.1
株価収益率 (倍)	8.7	11.8	22.0	-	-
配当性向 (%)	10.2	29.0	34.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	286,304	714,678	606,750	316,643	41,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	621,341	97,117	79,197	578,082	132,233
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,209	44,529	120,889	687,532	465,620
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,874,255	2,644,362	3,050,472	2,842,805	2,288,733
従業員数 (人)	90	88	86	86	91
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(17)	(18)	(15)	(15)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額15円には、会社創立50周年記念配当5円を含んでおります。

5. 第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第53期及び第54期の株価収益率と配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和38年3月	資本金1千万円で東京都北区にスパンクリート製造株式会社を設立
昭和39年2月	宇都宮工場（第一工場）一部完成 『スパンクリート』試作開始、営業開始
昭和40年2月	宇都宮工場（第一工場）建設完了
昭和45年10月	宇都宮工場（第二工場）建設完了
昭和47年5月	東京都北区より東京都台東区へ本店移転
昭和49年5月	東京都台東区より東京都千代田区へ本店移転
昭和57年12月	宇都宮工場、JIS指定工場となる
昭和59年3月	『スパンクリート合成床工法』、建設大臣認定を取得
昭和59年7月	宇都宮工場（第三工場）建設一部完成、製造開始
昭和63年3月	宇都宮工場（第三工場）建屋完成、使用開始
昭和63年12月	岩瀬工場建設工事（土木工事）に着手
平成元年11月	岩瀬工場建設完了
平成3年2月	商号を株式会社スパンクリートコーポレーションに変更、東京都文京区へ本店移転
平成3年9月	日本証券業協会に発行株式を登録
平成4年9月	スパンクリートゴムリミテッドを設立
平成5年5月	岩瀬工場、JIS指定工場となる
平成5年9月	有限会社スパンクリートライフサービス（現・子会社）を設立
平成8年7月	東京都文京区本郷二丁目より東京都文京区本郷四丁目へ本店移転
平成11年10月	新型合成床の特許を取得
平成12年4月	有限会社エーエスプランニングを設立
平成15年8月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を取得
平成16年3月	明星プレテック株式会社（平成16年4月1日付にてプレテック株と社名変更）の株式を100%取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	宇都宮工場・岩瀬工場・設計部 ISO9001認証取得
平成17年6月	『Jスラブ(組立床工法)』、財団法人日本建築センターの構造評定を追加取得
平成17年9月	スパンクリートゴムリミテッドを解散
平成17年11月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更
平成18年3月	プレテック株式会社を解散
平成18年10月	普通株式1株を2株に分割
平成21年2月	有限会社エーエスプランニングを解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年7月	東京都文京区本郷四丁目より東京都文京区湯島へ本店移転
平成22年11月	岩瀬工場を閉鎖
平成23年4月	岩瀬工場を4月11日から3ヵ月の予定で臨時稼働
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード） に上場

3【事業の内容】

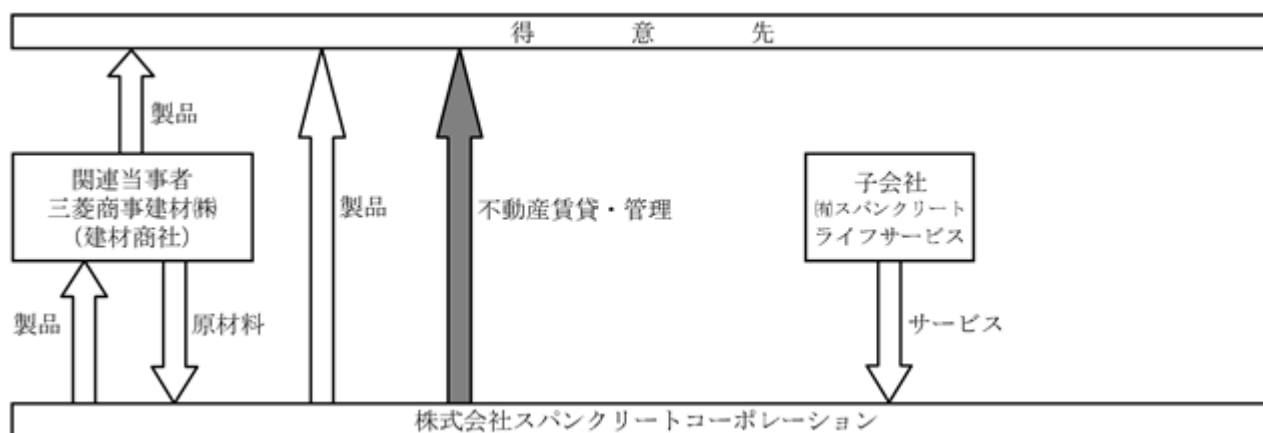
当社グループは、当社及び子会社1社で構成されており、「スパンクリート（穴あきPC板）」の製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を主要な製品として、その製造・販売の事業を行っております。
- (2) 不動産事業.....オフィスビルの賃貸業を手掛けております。
 (有)スパンクリートライフサービスは、厚生施設の管理事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
91（15）	47.4	17.3	5,121,517

セグメントの名称	従業員数（人）
スパンクリート事業	84（15）
不動産事業	1（-）
報告セグメント計	85（15）
全社（共通）	6（-）
合計	91（15）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（職員、嘱託社員、臨時社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、パート及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（9名）を除いております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

スパンクリート労働組合と称し、昭和50年2月結成発足、上部団体への加盟はありません。なお、平成28年3月31日現在の組合員数は61人であります。

円滑な労使協調体制が保たれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等から回復基調で推移しているものの、2月以降の急激な円高進行などにより、先行き不透明な状況となりました。海外におきましては、米国景気は回復継続のなか、中国や新興国での成長鈍化による影響、中東及び東欧における地政学的リスクの高まり等による世界経済の減速懸念があり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、公共投資が弱い動きとなり緩やかに減少する中、人手不足に起因する労務単価の高騰や資材価格の高止まりの影響も重なり厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で当社の業績は、売上が第2四半期まで好調に推移したことにより、売上高22億4千9百万円（前年同期比7.1%増）と増収になりました。その結果、営業損失2億4千8百万円（前年同期は3億7千万円の営業損失）、経常損失2億3千2百万円（前年同期は3億5千7百万円の経常損失）と赤字幅が前事業年度より減少いたしました。

当期純損益につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失となったため、今後の事業計画を見直した結果、当事業年度においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として16億7千1百万円を特別損失に計上いたしました。このことにより、法人税の税効果等を含め15億3千1百万円の当期純損失（前年同期は1億7千3百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量が前年同期比0.2%減少しましたが、売上高は19億7千9百万円（前年同期比8.5%増）と増収となりました。利益面に関しましては、営業損失3億3千8百万円（前年同期は4億7千4百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、売上高2億6千9百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益9千3百万円（前年同期比16.1%減）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比5億5千4百万円減少して22億8千8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は4千1百万円（前年同期は3億1千6百万円の減少）となりました。

これは主に、税引前当期純損失18億5千8百万円等の減少があったものの、減価償却費1億7千7百万円、減損損失16億7千1百万円、売上債権の減少額5千2百万円、たな卸資産の減少額6千1百万円等の増加が上回ったものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1億3千2百万円（前年同期は5億7千8百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入6千6百万円等の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出2億2千9百万円、無形固定資産の取得による支出5千6百万円等の支出が上回ったものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は4億6千5百万円（前年同期は6億8千7百万円の増加）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入5億7千万円の資金の増加があったものの、短期及び長期借入金の返済による支出9億9千1百万円、配当金の支払額3千8百万円等の支出が上回ったものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	1,978,804	9.3
不動産事業(千円)	-	-
合計(千円)	1,978,804	9.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
スパンクリート事業	1,856,848	17.8	563,525	18.2
不動産事業	-	-	-	-
合計	1,856,848	17.8	563,525	18.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	前年同期比(%)
スパンクリート事業(千円)	1,979,694	8.5
不動産事業(千円)	269,983	2.7
合計(千円)	2,249,677	7.1

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事建材株式会社	1,500,455	71.4	1,366,715	60.8
三菱マテリアルトレーディング株式会社	-	-	262,500	11.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

当社は、創業以来スパンクリート（穴あきPC板）と呼ぶコンクリート部材を建設業界に供給しております。当社の主力製品であるスパンクリートは、耐久性の面に優れ、断熱性能、遮音性能、耐火性能面でも優れた特性を有しており、工場での量産が可能であり、プレハブ化による工期の短縮、工事の省力化を図ることができ、ひいては建設コストの引き下げに貢献することができます。建設業界にとって建築施工の合理化を推進していくことは永遠の命題であり、スパンクリートはその一助になり得るものと確信しております。

当社は、このスパンクリートを安定的に供給できる生産、販売体制を強化し、かつ効率化を推進することにより、建築の合理化を必要とする顧客のニーズに応え満足して頂くとともに、自己の企業価値を高め広く社会に貢献する企業を目指してまいりたいと考えております。

(2)当面の対処すべき課題の内容と対処方針

上記の認識の下に、当社の当面の経営課題として次の方針を立てております。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

以上5つの中長期的な戦略を推進していくための具体的な課題として、次の4点を考えております。第1はスパンクリートの生産コスト引き下げのための原材料費の可能な限りの抑制、加工部門の効率の向上、全社的なアウトソーシングの利用による固定費の変動費化推進等の合理化対策追求であります。第2は営業面で高層マンションや再開発高層ビルの需要を捕捉するとともに、相対的に採算の良好な鉄道関連や流通倉庫等の壁板拡販への注力であります。第3はスパンクリートに付加価値を加えたJスラブ（組立床工法）、Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）等の戦略製品を戦力化し、今後の収益力の増強に結びつけることでもあります。さらに第4として、貸しビル事業等の不動産事業を着実に推進していくことにより安定収益を確保し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

(3)具体的な取組状況等

昨今のスパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面となっております。

当社が取り組まなければならない課題は、業績にかかわらず次のとおりと考えております。

製造コストのさらなる引き下げであります。最適生産効率を追求し、かつ品質向上を図ります。又、原材料費の可能な限りの抑制を推進していく必要があると考えております。

人員及び経費のスリム化であります。工場の構えの調整に合わせて人員の圧縮や経費削減を実施してまいります。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の高い商品及びマンション床板の拡販に注力してまいります。

工場の構えの調整を円滑に行うことでもあります。当社は全量受注生産で、出荷のタイミングにより生産調整を行う必要があり、この構えを迅速かつきめ細かく調整することが製造コストを引き下げるうえで極めて重要なポイントになります。出荷情報による工場の構えの調整を弾力的に実施してまいります。

以上の方策を、全社挙げて取り組んでまいっている覚悟であります。

不動産事業につきましては、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっております。今後も収益力の安定に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社はこれらリスクの可能性を認識した上で、適宜適切な経営対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

スパンクリート事業は、建設業界の動向に大きく影響されます。特に、リーマンショック以前に売上の6割強を占めていたマンション床材の需要、すなわちマンション建設の動向が、当社の受注量及び工場の稼働率を大きく左右します。工期の短縮に資する当社の製品需要は、特に高層マンション向けには競争力を有しているものと認識しておりますが、マンションの受注状況が、当社の業況を大きく左右するものと思われれます。

また、近年大きな経営圧迫要因として問題化しております原材料費・電気料金・ガス料金の高騰があります。このコストアップは、極力全社挙げての効率化、合理化により吸収することは当然であります。それにも限度があり、大宗は顧客の理解の下、販売価格の引き上げを認めてもらうことで吸収することが不可欠であります。建設業界の状態が必ずしも良好でない環境下で、難航が予想される値上げ浸透の度合、所要時間が当社の業績を大きく左右します。

さらには、現在鉄道関連の需要が減少しており、その受注動向が当社の業績に影響を与えます。

(2) 価格競争及び競合

当社は、工法が類似した同業者に加え、製法は異なるが同機能を有する製品の製造業者と競合しております。

当社が取り扱う製品は、価格及び品質において競争力を有していると確信しており、その維持強化に鋭意努めておりますが、将来に亘り競争力を維持できる保証はありません。

(3) 戦略製品の開発販売

当社の戦略製品であるスパンクリートのJスラブ（組立床工法）・Mスラブ（補強鉄筋入り床パネル）・土木関連等の製品が順調に市場に受け入れられるか否か、その動向如何によっては当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品が重量物であるがための事故のリスク

重量物であるスパンクリート製品の工場や工事現場での運搬には、クレーンや重機等を使ったハンドリングを必要とします。安全対策には万全を期しておりますが、気象条件等による事故のリスクは考慮すべきと思われれます。

(5) 経年劣化等による事故のリスク

スパンクリート製品は建物の床・壁、駅舎のプラットホームや鉄道の防音壁等に幅広く使われております。品質管理には万全の注意を払っておりますが、据付場所によっては、漏水や塩害等により想定を超える耐力の劣化が進み、あるいは施工時の取り付け部材等の不具合を起因として事故が発生することがないとは言えず、その場合は業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の動向と賃貸ビル事業

当社は、オフィスビル4棟を所有し不動産事業を営んでおり、当面賃料推移・稼働率とも堅調であります。将来不動産市況によっては賃料水準や稼働率が影響を受け業績が左右されることがあります。

また、4棟とも建物の状態は良好ではあるものの、その内2棟は築25年から27年を経過しており、必要の都度大規模修繕を実施しておりますが、将来に亘りさらに修繕を要する可能性があり、その修繕費の多寡によっては業績に影響を及ぼすことがあり得ます。

(7) 大株主である三菱商事株式会社とその子会社である三菱商事建材株式会社との関係

当社と三菱商事株式会社との間には、重要な資本関係及び人的関係があります。また、当社と三菱商事建材株式会社との間には、重要な商取引があります。従って、両社との関係に何らかの変更が生じた場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(8) 災害の影響

平成23年3月11日発生した東日本大震災は当社の業績に大きな影響を与えましたが、今後も、(イ)電力供給の状態、(ロ)電力料金の動向、(ハ)放射性物質関連の風評被害等々により、業績に何らかの影響を与えることがあり得ます。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発は、主力であるスパンクリート事業を中心に、生産・技術本部技術部が取り組んでおり、案件によっては外部の研究機関とも共同で進めております。

当事業年度におけるスパンクリート事業の研究は、建築材料の多様化に対応していくため、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおり、当事業年度の研究開発費の総額は1千6百万円となっております。

内容は、主としてスパンクリート事業における壁板の市場拡大を図るため、壁板の耐震用取付工法の開発、高遮音二重床工法の開発、鉄道向けホームドア取付用Mスラブ(補強鉄筋入り床パネル)の開発等、独自の付加価値製品等の研究開発に取り組んでおります。また、スパンクリートの高耐久性を裏付けるため、50年経過した外壁板の性能分析などに取り組ましました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

投資有価証券

当社の保有する投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは株式市場の価格変動リスクや、財政状態・経営成績の悪化による価格の下落リスクを負っているため、内規により期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このため、株式市況の変動により、投資有価証券の減損費用が発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。なお、当事業年度においては、将来の回収可能性等を勘案した結果、計上しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて2億7千1百万円減少して7億7千6百万円となりました。

流動資産は7億1千9百万円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が5億5千3百万円減少、売上債権が5千2百万円減少、たな卸資産が6千1百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は1億6千5百万円減少しておりますが、これは主として、有形固定資産が1億1千3百万円減少、無形固定資産が8千3百万円減少、投資有価証券が4千8百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は2億9千4百万円減少しておりますが、これは主として、短期借入金が3億2千万円減少、未払金が4千1百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、4億9千2百万円減少しておりますが、これは主として、長期借入金が1億1百万円減少、再評価に係る繰延税金負債が3億4千6百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、当期純損失1億5千3百万円の計上等により1億5千8百万円減少し、6億1千6百万円となり、この結果、自己資本比率は77.9%(前事業年度末75.3%)となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社の経営成績は、売上高22億4千9百万円と前事業年度より増収となりました。営業損益は前事業年度の3億7千万円の営業損失から2億4千8百万円の営業損失と赤字幅が減少いたしました。スパンクリート事業に関しては、売上数量が低迷しており、営業損失の計上となっております。また、もう一つの柱であります不動産事業は、賃貸ビル収益が安定的に推移し、引き続き当社収益を下支えしております。

売上高

スパンクリート事業の売上高は、19億7千9百万円となりました。売上数量が前年同期比0.2%減少しましたが、増収となりました。

不動産事業の売上高は、2億6千9百万円となりました。賃貸ビルの稼働状況は引き続き高水準を維持しております。

営業損益

スパンクリート事業の営業損益は、売上高と同様に売上数量が減少し、原材料価格の高止まり等もあり、営業損失3億3千8百万円の計上となりましたが、赤字幅は減少しております。

不動産事業の営業利益は、9千3百万円となりました。賃貸ビルが依然として高水準の稼働率を維持しており、引き続き安定収益を計上しております。

なお、営業費用のうち各事業共通の費用は、4百万円であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1千6百万円となっており、その主な内容につきましては「第2事業の状況 6 研究開発活動」に記載のとおりであります。

営業外収益（費用）

受取利息及び有価証券利息から支払利息を差し引いた純額は、3百万円であります。

当期純損益

当期純損益につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失となったため、今後の事業計画を見直した結果、当事業年度においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として16億7千1百万円を特別損失に計上いたしました。このことにより、法人税の税効果等を含め15億3千1百万円の当期純損失となりました。また、1株当たり当期純損失金額（ ）は198.72円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析に関しましては、「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、スパンクリート製品製造のための原材料の仕入れ他、人件費及び製造設備の投資にかかるものが主なものを占めております。

また、不動産事業のために生じる資金について、当事業年度においては自己資金及び借入金でまかなっております。

契約債務

平成28年3月31日現在の契約債務の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

契約債務	年度別要支払額				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	5年後以降
短期借入金	570	570	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	101	101	-	-	-
長期借入金	254	-	254	-	-

資金調達及び財務政策

当社は現在、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金又は借入金により賄っております。運転資金及び設備資金につきましては期限が一年以内の短期借入金及び長期借入金で調達しており、平成28年3月31日現在の残高は合計9億2千5百万円であります。

(6) 退職給付制度について

当社は、将来の退職給付に必要な資産の不足は財政状況を悪化させるおそれのあることを、創立時より認識しており、拠出以後に追加負担が生じない外部拠出型の制度である、中小企業退職金共済事業本部が発足したことを機に、第15期より同制度に加盟し、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の設備投資は、スパンクリート事業で生産設備の充実化・合理化及び生産能力維持並びにIT関連投資を中心に、また不動産事業で既存4棟の維持補修を中心に、合計3億2千2百万円の投資を実施いたしました。

スパンクリート事業においては、宇都宮工場の生産設備及び加工設備関係並びにIT関連投資を中心に3億2百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業においては、既存4棟の維持補修を中心に2千万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	スパンク リート事業	生産設備	0	0	930,500 (65,870)	-	0	930,500	47 (10)
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	スパンク リート事業 不動産事業	製品保管設 備 賃貸用設備	39,733	374	126,302 (64,821)	-	-	166,410	- (-)
30山京ビル (東京都新宿区)	不動産事業	賃貸用ビル	232,026	-	372,341 (349)	-	-	604,367	-
駒込スパンク リートビル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸用ビル	296,155	-	221,061 (305)	-	-	517,216	-
茅場町駅前ビル (東京都中央区)	不動産事業	賃貸用ビル	162,668	-	626,968 (154)	-	-	789,637	-
神田TNKビル (東京都千代田区)	不動産事業	賃貸用ビル	382,892	-	611,270 (406)	-	-	994,162	-
本社ほか	スパンク リート事業 不動産事業	総括業務施 設及び福利 厚生施設	14,424	-	164,196 (1,465)	0	0	178,621	44 (5)

(注) 1. 本社事務所は、賃借(606.9㎡)しております。

2. 金額に消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

5. 当事業年度において、スパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画としては、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1 資本組入額 0.5	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権付与契約書の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本に組み入れる額は、1株当たり発行価額に0.5を乗じた金額であり、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月27日 (注)	14	9,320	3	3,295,900	3	1,061,307

(注) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により増加したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	13	54	6	2	920	998	-
所有株式数(単元)	-	732	944	42,005	1,958	33	47,512	93,184	2,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.79	1.01	45.08	2.10	0.03	50.99	100.00	-

(注) 自己株式 1,611,898株は「個人その他」に16,118単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,187	12.74
日本パンクリート機械株式会社	東京都文京区本郷一丁目27番8-1105号	1,094	11.74
日鉄住金SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	608	6.52
村山 典子	東京都文京区	607	6.52
村山 知子	東京都文京区	471	5.06
東ブレ株式会社	東京都中央区日本橋三丁目12番2号	210	2.26
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座五丁目15番1号	201	2.17
遠山偕成株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号	185	1.99
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	129	1.39
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラク ティブ・ブローカーズ証券株 式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREEN WICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10 号)	90	0.97
計		4,786	51.36

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,611千株あります。

2. 日鉄住金SGワイヤ株式会社は、平成27年9月1日に新日鐵住金株式会社の完全子会社となった鈴木金属工業株式会社が、平成27年10月1日に社名変更したものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,706,600	77,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,066	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.29
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月28日第43回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株) (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更等を行う場合においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,611,898	-	1,611,898	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化と積極的な事業展開への備えを図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案し株主の期待に応えることが経営の重要課題と考え、安定的・継続的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、多額の当期純損失を計上するに至りましたので、誠に遺憾ではございますが見送りとさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開や新たな設備投資、研究開発等の資金に充当し、将来にわたる企業価値の向上、ひいては株主利益の確保に努めてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	446	777	845	523	416
最低(円)	165	354	411	300	207

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	338	376	342	293	278	309
最低(円)	325	331	276	250	207	222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		浮田 聡	昭和32年3月30日生	昭和56年4月 三菱商事(株)入社 平成3年3月 米国M C G l a s s社出向 社長兼CEO 平成5年6月 米国C T - S o u t h I n c . 社出向 代表取締役副社長 平成7年3月 三菱商事(株)資材本部交通資材部 平成16年4月 同社資材本部窯業資材ユニット マネージャー 平成20年8月 米国M i t s u b i s h i C e m e n t C o r p .社出向 取締役副会長 平成25年6月 三菱商事建材(株)出向 取締役常 務執行役員シリカ・クレー本部 長 平成28年6月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	-
取締役相談役		齊藤 建次	昭和21年7月31日生	昭和45年10月 当社入社 平成8年12月 当社営業第二部長 平成11年1月 当社営業部長 平成11年6月 当社取締役就任 営業部長 平成15年6月 当社常務取締役就任 平成19年2月 当社常務取締役 営業部長 平成21年6月 当社常務取締役 工務部長 平成22年6月 当社代表取締役社長就任 平成25年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	45
取締役		多田 昌司	昭和32年6月21日生	昭和55年4月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金 (株))入社 平成7年11月 同社君津製鐵所条鋼工場条鋼調 整室長 平成11年11月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金 S Gワイヤ(株))出向 平成16年6月 同社企画部担当部長 平成21年1月 同社海外事業部長 平成21年6月 同社執行役員海外事業部長 平成23年3月 同社執行役員 タイ・スペシャ ル・ワイヤ社出向 代表取締役 社長 平成25年6月 同社常務執行役員 タイ・スペ シャル・ワイヤ社出向 代表取 締役社長 平成27年4月 同社常務執行役員 当社出向 執行役員 管理本部経営企画部 長 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		分藤 潔	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))入社 平成10年12月 同社エネルギー営業部都市ガス パイプライン営業グループリー ダー 平成13年4月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金 S Gワイヤ(株)) 出向 営業本部 平成16年6月 同社営業総括部長 平成19年6月 同社執行役員 営業総括部担当 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成22年6月 鈴木金属工業(株)(現 日鉄住金 S Gワイヤ(株)) 常務執行役員 営業総括・海外営業担当 平成23年6月 同社常務取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役		大野 浩司	昭和42年8月28日生	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成14年4月 英国M C S I 社出向 平成16年8月 英国三菱商事会社出向 平成18年4月 三菱商事(株)生活産業グループ C E O オフィス 平成22年9月 同社資材本部住宅資材ユニット セメントチームリーダー 平成23年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 三菱商事(株)資材本部住宅資材部 セメントチームリーダー 平成26年4月 同社生活原料本部住宅資材部長 (現任)	(注) 3	-
取締役		坪井 哲明	昭和49年10月23日生	平成14年6月 富士平工業(株)入社 平成15年12月 同社経営企画室長 平成17年2月 同社代表取締役専務就任 平成20年2月 同社代表取締役就任 (現任) 平成25年6月 日本スパンクリート機械(株)代表 取締役就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		森 康裕	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 野村不動産(株)入社 平成13年6月 同社監査室長 平成16年10月 野村不動産ホールディングス(株) 出向 監査部長 平成22年4月 野村不動産(株)定年退職 平成22年6月 神戸市のJ A S D A Q 上場デ ロッパーと、経営コンサルタン ト業務受託 平成23年6月 当社監査役就任 平成24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		松岡 幸秀	昭和27年10月4日生	昭和58年1月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和58年2月 公認会計士第三次試験 合格 平成3年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー就任 平成23年9月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成23年10月 松岡公認会計士事務所開業代表(現任) 平成24年2月 学校法人明星学園 監事就任(現任) 平成25年4月 一般社団法人日本卸電力取引所 監事就任(現任) 平成25年6月 (株)ティーガイア監査役就任(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 平和紙業(株)監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		矢野 千秋	昭和22年9月24日生	昭和56年11月 司法試験合格 昭和59年4月 弁護士登録 竹内総合法律事務所入所 平成7年4月 矢野総合法律事務所設立(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						45

- (注) 1. 取締役分藤潔、大野浩司及び坪井哲明は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役森康裕、監査役松岡幸秀及び矢野千秋は、社外監査役であります。
 3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 平成27年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間

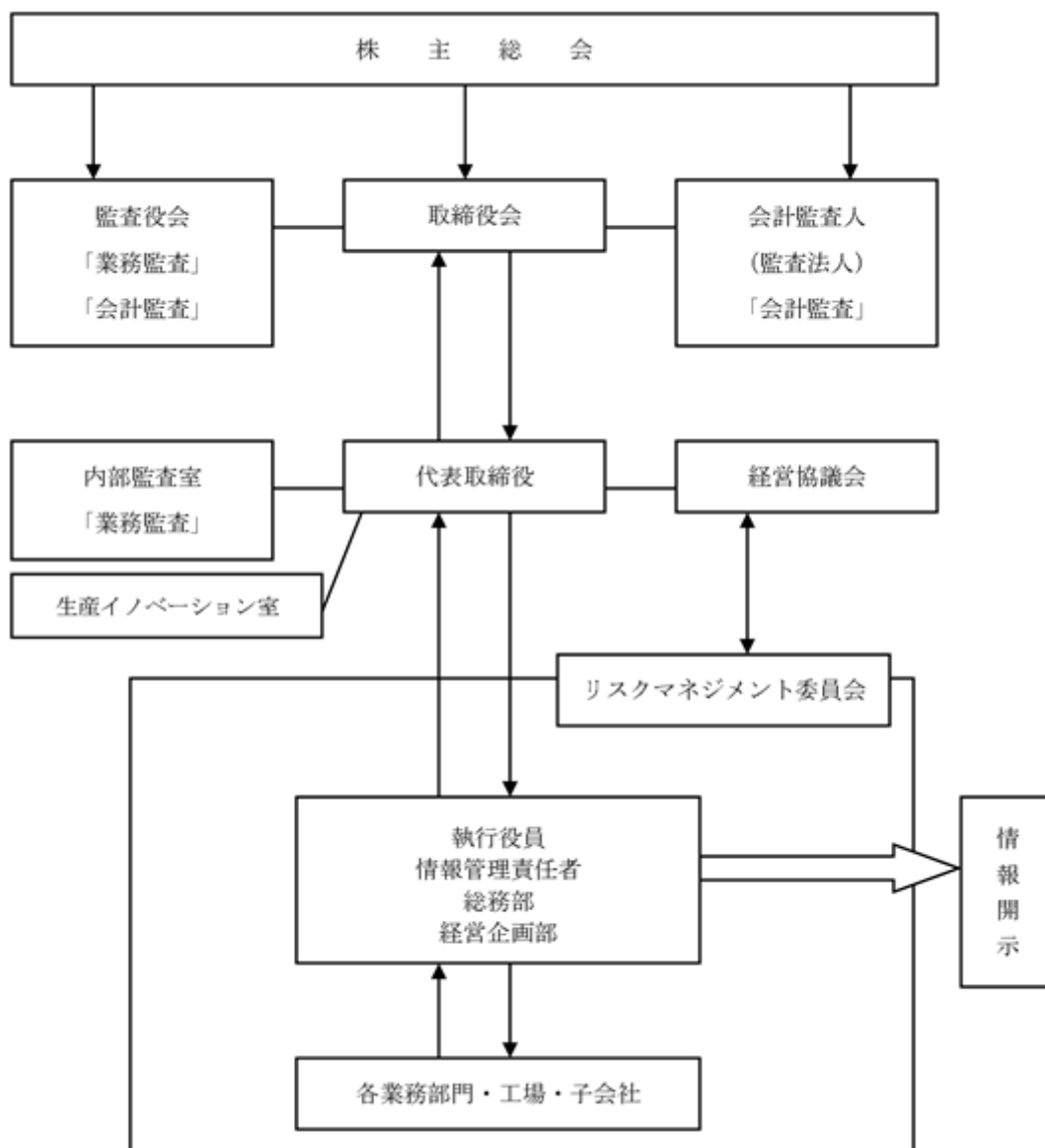
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は、次のとおりであります。



1) 会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、企業統治の体制は、「取締役会」、「監査役会」、「会計監査人」で構成しております。

「取締役会」は、迅速、正確な経営情報の把握と機動的な意思決定を目指し、6名の少数取締役で構成しており、うち3名は社外取締役であります。取締役の任期は1年であり、より機動的な取締役会のメンバー編成と株主からの信任の機会の増加を図っております。月1回定時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他の経営に関する必要事項を決定しており、また重要案件が発生した場合は都度、追加の取締役会を開催しております。

また、業務執行については、「取締役会」に付議する前に、執行役員で構成する「経営協議会」等の会議体の場で十分審議し、適宜・適切な業務執行を行っております。「経営協議会」等の定例の会議体は、原則月2回開催しております。

「監査役会」は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成され、3名全員が社外監査役であり、監査役の経営監督機能の充実に努めております。監査役は、「内部監査室」及び「会計監査人」と連携し、取締役の職務執行を監査しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の維持・向上及びタイムリーかつ正確な情報開示に努めることによって、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題の一つであると位置付けており、少数精鋭による効率的かつ健全な企業経営を行っていくために、上記の如く企業統治の体制を構築しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講ずるほか、この基本方針についても、経営環境の変化に対応して絶えず見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規定」始め関連諸規定を定める。
 - ・内部監査室は、法令、定款及び社内規定の遵守体制の有効性について内部監査を行い、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 - ・法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
 - ・反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「企業倫理規範」に則り、毅然とした対応をとる。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連書類とともに、「文書管理規定」及び「内部情報管理規定」に基づき適切に保存、管理する。
 - ・事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書（株主総会議事録、取締役会議事録）については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・情報セキュリティについては、「企業倫理規範」及び「内部情報管理規定」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役及び各部門長は、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動を行う。
 - ・「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については「取締役会」に報告する。
 - ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに招集し、迅速に対応する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・組織規定、業務分掌規定等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
 - ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ・取締役会より委任を受けた、執行役員で構成する経営協議会を原則月2回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
 - ・取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社は、当社が定める「関係会社管理規定」に基づき事業戦略を共有化し一体経営を行うとともに、当社と子会社との間で、内部統制・リスクマネジメントに関する情報の共有化や施策の共通化を図る。
 - ・当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務監査を行い、当社の代表取締役及び子会社の代表取締役に対し、内部統制システムの機能状況を報告し、必要に応じ改善を求めます。
- 6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社及び子会社の財務報告については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法律に基づき、評価、維持、改善を行う。
 - ・当社の各部及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、業務分掌による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ・当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
 - ・当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
- 8) 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役の求めに応じて、その職場の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ・前項の者は、業務執行等に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の全役職員に周知徹底する。
 - ・監査役は、取締役会、経営協議会のほか、重要な会議に出席することができる。
 - ・当社及び子会社の重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は措置の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 10) その他監査役が、実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役、会計監査人及び内部監査室長は、定期的又は必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性確保に努める。
- 11) 内部統制の変更・追加に関する体制
- ・内部統制に変更、追加等が発生した場合は、別に定める内規に基づき遅滞無く手続きを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令遵守、事故、防災、安全衛生、品質管理、情報管理等の想定し得る業務上のリスクに関するリスクマネジメント活動の状況把握と評価を行うとともに、重要事項については取締役会に報告する体制を採っております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする「危機管理本部」を直ちに召集し、迅速に対応する体制を整えております。

・責任限定契約の内容の概要

平成27年6月22日開催の第53回定時株主総会において、定款一部変更の件が承認可決され、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

この規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条その他の法令及び当社定款の定めに従い、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能の充実、強化を図るため、独立した組織として内部監査室（1名）を設置しています。内部監査室は、業務監査として、当社の各本部、各部、工場及び子会社の内部監査を実施し、改善提言を行っています。また、当社及び子会社の財務報告に係る内部統制の評価を総務部の協力の下実施しています。

監査役監査は、現在監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役3名）で構成する監査役会及び各監査役によって、常に独立かつ公正不偏の立場で取締役の職務の執行を監査しております。

当社は、全体として監査の質的向上を図るため、監査役、内部監査室及び監査法人が、定期的に三者ミーティングを開催する等により、相互に情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図っております。同ミーティングでは、監査役は、監査法人より会計監査の実施状況等について、また、内部監査室からの内部監査の実施状況等について、それぞれ報告を受け、必要に応じて説明を求めております。

また、当社は、四半期ごとに会計監査報告会等を開催しており、当該報告会には、監査役、内部監査室、総務担当執行役員及び総務部長等が出席し、監査法人から会計監査の報告を受け、会計監査の結果等について確認を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室とは、必要の都度、ミーティングを開催しており、内部監査室は、業務監査に関する監査結果、内部統制評価の経過状況等について報告を行うとともに、監査の質的向上を図るための重点検討事項等について、積極的に意見交換を実施し、両者間における監査情報の網羅的な共有化に努めております。

なお、常勤監査役は、前述の会計監査報告会の状況、内部監査室とのミーティングの内容等につき、監査役会等において、非常勤監査役に報告し課題等の共有化を図るとともに協議を実施し、さらに、当該協議内容を内部監査室や監査法人にフィードバックすることにより、非常勤監査役を含む監査役監査と、内部監査、会計監査とのタイムリーな連携を図っております。

さらに、内部監査室は、監査役会において、随時、内部監査の実施状況・結果に関し報告を行っており、監査役からの質問等に対し説明を行っております。

なお、社外監査役森康裕氏は、CIA（公認内部監査人）等の資格を有しており、内部統制に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役松岡幸秀氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役分藤潔氏は、日鉄住金SGワイヤ株式会社常務取締役であります。同社は当社の株主であります。分藤氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社は重要な資材仕入先であります。

社外取締役大野浩司氏は、三菱商事株式会社生活原料本部住宅資材部長及び三菱商事建材株式会社の社外取締役であります。三菱商事株式会社は当社の筆頭株主であります。大野氏個人と当社との利害関係はありません。また、同社100%子会社三菱商事建材株式会社は当社の総販売代理店であります。

社外取締役坪井哲明氏は、当社第2位の大株主日本スパンクリート機械株式会社代表取締役及び富士平工業株式会社代表取締役であります。坪井氏個人と当社との利害関係はありません。また、日本スパンクリート機械株式会社は、当社製品の製造機械及び部品等の売買を行っております。

社外監査役森康裕氏は、内部統制関連の経営コンサルタントであります。当社との利害関係はありません。

社外監査役松岡幸秀氏は、松岡公認会計士事務所の公認会計士であります。当社との利害関係はありません。

社外監査役矢野千秋氏は、矢野総合法律事務所所属の弁護士であります。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を相互に監視する機能を持つ取締役会に対し、取締役6名中の3名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、経営者としての経験が豊富な方や法律等の知識が豊富な方に、経営への助言等を期待し、コーポレートガバナンスの強化を目的として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席を通じ、取締役の監督、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査等の議案審議に必要な発言を適宜行っており、さらに社外監査役は、監査役会への出席を通じ会計監査人から監査結果の報告を受け、その相当性について検証しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性確保の要件に関しましては、当社独自の基準又は方針は設けておりませんが、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有する等、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,212	40,212	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,071	19,571	-	-	1,500	5

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 253,902千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ブレ(株)	66,200	124,389	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング(株) (注)1	48,000	69,840	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)シンニッタン (注)2	32,000	18,048	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
鈴木金属工業(株) (注)2	3,000	831	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注)1．日本パーカライジング(株)の株式数については、平成27年4月1日をもって1株を2株に株式分割しており、分割後の株式数で記載しております。

2．貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。4銘柄すべてについて記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東プレ(株)	66,200	138,821	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
日本パーカライジング(株)	48,000	48,864	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
(株)シンニッタン (注) 1	32,000	21,504	相互に安定的な保有協力が得られ、当社経営上有益性があるため
新日鐵住金(株)(注) 1、2	330	713	当社の製品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。4銘柄すべてについて記載していません。

2. 新日鐵住金(株)の株式につきましては、株式を所有していた鈴木金属工業(株)が平成27年9月1日付で新日鐵住金(株)の完全子会社となったことに伴い、株式交換・株式併合(1,000株から100株)となったものであります。なお、その株式交換に係る割当比率は鈴木金属工業(株)の普通株式1株に対して、新日鐵住金(株)の普通株式1.10株となっております。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	224,965	183,813	2,116	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

二. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
業務執行社員	津田 英嗣	1年	有限責任監査法人トーマツ
	會澤 正志	1年	

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士2名 その他2名

情報開示体制

- ・当社の情報の管理及び適時開示に関する社内体制については、当社の役職員は金融商品取引法その他関連法規並びに社内規定の「内部情報管理規定」を遵守し情報管理に努めており、情報開示についても情報管理責任者である総務管掌役員の下で、適宜・適切に実行しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,200	-	13,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	新日本有限責任監査法人
当事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年6月22日（第53回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成26年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、新たに選考及び評価を行った結果、有限責任監査法人トーマツを、次期会計監査人として適切と評価いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,557,714	2,003,733
受取手形	428,726	-
売掛金	121,767	474,526
完成工事未収入金	183	23,831
有価証券	285,091	285,000
商品及び製品	96,842	60,813
仕掛品	2,259	4,431
未成工事支出金	22,170	-
原材料及び貯蔵品	53,809	48,546
前払費用	16,240	7,599
未収入金	6,755	5,904
未収還付法人税等	25,895	-
その他	22,186	5,929
流動資産合計	3,639,642	2,920,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,668,593	2,507,909
減価償却累計額	1,304,055	1,380,444
建物(純額)	1,364,537	1,127,465
構築物	381,881	314,460
減価償却累計額	308,815	314,024
構築物(純額)	73,065	435
機械及び装置	1,659,474	1,571,901
減価償却累計額	1,550,259	1,571,526
機械及び装置(純額)	109,215	1374
車両運搬具	59,321	59,475
減価償却累計額	55,152	59,475
車両運搬具(純額)	4,169	0
工具、器具及び備品	110,969	88,588
減価償却累計額	88,284	88,588
工具、器具及び備品(純額)	22,684	0
土地	2,410,941	2,305,641
リース資産	30,464	960
減価償却累計額	24,668	960
リース資産(純額)	5,795	0
建設仮勘定	7,255	421
有形固定資産合計	5,694,663	4,181,338
無形固定資産		
ソフトウェア	52,773	0
電話加入権	1,922	34
ソフトウェア仮勘定	40,900	12,005
無形固定資産合計	95,595	12,039

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	765,669	717,172
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	20	20
長期貸付金	350	-
従業員に対する長期貸付金	2,344	854
関係会社長期貸付金	40	-
長期前払費用	718	27
差入保証金	15,562	12,184
保険積立金	10,004	10,004
その他	14,045	12,664
貸倒引当金	350	-
投資その他の資産合計	818,405	762,927
固定資産合計	6,608,664	4,956,305
資産合計	10,248,306	7,876,622
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,190	40,468
工事未払金	40,452	35,103
短期借入金	890,000	570,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	101,700
リース債務	5,984	1,556
未払金	21,699	62,918
未払費用	96,683	73,288
未払法人税等	-	23,222
未払消費税等	-	24,666
未成工事受入金	13,022	6,007
前受金	26,411	6,947
預り金	1,726	805
賞与引当金	29,900	30,360
その他	1,160	1,490
流動負債合計	1,272,932	978,535
固定負債		
長期借入金	355,925	254,225
リース債務	-	4,799
再評価に係る繰延税金負債	2 551,377	2 204,782
繰延税金負債	155,152	131,804
長期未払金	45,234	3,112
長期預り敷金	146,274	163,230
固定負債合計	1,253,963	761,953
負債合計	2,526,896	1,740,488

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金		
資本準備金	1,061,307	1,061,307
その他資本剰余金	2,635,362	2,635,362
資本剰余金合計	3,696,670	3,696,670
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	56,160	55,430
繰越利益剰余金	94,246	790,942
利益剰余金合計	150,407	735,512
自己株式	370,588	370,588
株主資本合計	6,772,389	5,886,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,379	241,996
土地再評価差額金	2,680,641	2,767,667
評価・換算差額等合計	949,020	249,663
純資産合計	7,721,410	6,136,133
負債純資産合計	10,248,306	7,876,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,823,896	1,979,694
不動産事業売上高	277,393	269,983
売上高合計	2,101,290	2,249,677
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	174,124	96,842
当期製品製造原価	1,691,025	1,755,137
当期製品仕入高	550	3,348
合計	1,865,699	1,855,327
製品期末たな卸高	96,842	60,813
製品売上原価合計	1,768,857	1,794,514
不動産事業売上原価	150,545	161,039
売上原価合計	1,919,402	1,955,553
売上総利益	181,887	294,123
販売費及び一般管理費		
販売手数料	25,919	31,779
役員報酬	68,256	59,784
給料及び手当	181,287	180,619
賞与引当金繰入額	7,360	11,040
その他の人件費	60,211	68,092
旅費及び交通費	36,547	27,777
交際費	12,843	11,234
事務費	64,524	59,245
賃借料	24,470	24,454
減価償却費	12,311	8,174
研究開発費	11,827	16,336
その他	46,998	44,523
販売費及び一般管理費合計	552,558	543,065
営業損失()	370,670	248,942
営業外収益		
受取利息	548	160
有価証券利息	9,225	9,177
受取配当金	5,702	5,671
仕入割引	4,556	4,369
為替差益	-	3,494
雑収入	8,614	5,420
営業外収益合計	28,648	28,294
営業外費用		
支払利息	5,604	6,013
休止固定資産減価償却費	2,821	1,905
休止固定資産諸経費	3,625	3,303
支払補償費	2,008	-
雑損失	1,906	433
営業外費用合計	15,966	11,657
経常損失()	357,988	232,304
特別利益		
固定資産売却益	243,446	38,331
補助金収入	-	12,500
投資有価証券売却益	8,082	-
特別利益合計	251,528	50,831

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
減損損失	-	3 1,671,171
完成工事臨時補修費用	12,000	-
固定資産除却損	4 13	-
その他	-	5 6,296
特別損失合計	12,013	1,677,468
税引前当期純損失()	118,473	1,858,941
法人税、住民税及び事業税	9,546	9,874
法人税等調整額	45,366	336,962
法人税等合計	54,912	327,087
当期純損失()	173,385	1,531,853

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		420,395	24.6	414,365	23.9
労務費		512,477	30.0	505,509	29.1
経費		774,492	45.4	815,263	47.0
当期総製造費用		1,707,365	100.0	1,735,138	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,226		2,259	
期首未成工事支出金 たな卸高		3,862		22,170	
合計		1,715,454		1,759,568	
期末仕掛品たな卸高		2,259		4,431	
期末未成工事支出金 たな卸高		22,170		-	
当期製品製造原価		1,691,025		1,755,137	

原価計算の方法

スパンクリート事業の原価計算の方法は、契約別の個別原価計算を採用しております。

なお、自社工場において製品を製造しているため、原価は工場と現場の双方で発生することになります。工場から工事現場への製品供給は総合原価計算に準じた予定価格で振替え、実際額との差額は、期末において製品製造原価と未成工事支出金に配賦処理しております。

(注) 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注費(千円)	61,918	105,488
減価償却費(千円)	82,691	75,441
輸送費(千円)	228,505	251,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	-	593,757	593,757	370,588	7,215,739
当期変動額									
剰余金の配当						53,959	53,959		53,959
当期純損失（ ）						173,385	173,385		173,385
土地再評価差額金の取崩						216,004	216,004		216,004
買換資産圧縮積立金の積立					53,998	53,998	-		-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加					2,720	2,720	-		-
買換資産圧縮積立金の取崩					557	557	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計					56,160	499,510	443,350		443,350
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	56,160	94,246	150,407	370,588	6,772,389

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	150,046	408,373	558,420	7,774,159
当期変動額				
剰余金の配当				53,959
当期純損失（ ）				173,385
土地再評価差額金の取崩				216,004
買換資産圧縮積立金の積立				-
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,332	272,267	390,600	390,600
当期変動額合計	118,332	272,267	390,600	52,749
当期末残高	268,379	680,641	949,020	7,721,410

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	56,160	94,246	150,407	370,588	6,772,389
当期変動額									
剰余金の配当						38,542	38,542		38,542
当期純損失（ ）						1,531,853	1,531,853		1,531,853
土地再評価差額金の取崩						684,477	684,477		684,477
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加					1,009	1,009	-		-
買換資産圧縮積立金の取崩					1,740	1,740	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計					730	885,189	885,919		885,919
当期末残高	3,295,900	1,061,307	2,635,362	3,696,670	55,430	790,942	735,512	370,588	5,886,470

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	268,379	680,641	949,020	7,721,410
当期変動額				
剰余金の配当				38,542
当期純損失（ ）				1,531,853
土地再評価差額金の取崩				684,477
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加				-
買換資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,382	672,973	699,356	699,356
当期変動額合計	26,382	672,973	699,356	1,585,276
当期末残高	241,996	7,667	249,663	6,136,133

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	118,473	1,858,941
減価償却費	162,852	177,522
賞与引当金の増減額(は減少)	2,300	460
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,250	350
受取利息及び受取配当金	6,251	5,831
有価証券利息	9,225	9,177
支払利息	5,604	6,013
投資有価証券売却損益(は益)	8,082	-
固定資産売却損益(は益)	243,446	38,331
補助金収入	-	12,500
減損損失	-	1,671,171
完成工事臨時補修費用	12,000	-
売上債権の増減額(は増加)	76,984	52,318
たな卸資産の増減額(は増加)	64,126	61,291
未成工事受入金の増減額(は減少)	9,057	7,014
仕入債務の増減額(は減少)	6,404	9,071
長期未払金の増減額(は減少)	-	40,622
その他	42,151	32,220
小計	243,520	19,156
利息及び配当金の受取額	15,458	14,991
利息の支払額	5,826	5,542
法人税等の支払額	70,166	6,068
法人税等の還付額	-	20,464
役員退職慰労金の支払額	-	1,500
完成工事臨時補修費用の支払額	12,588	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,643	41,501
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	35,227	700
有形固定資産の取得による支出	1,155,553	229,297
有形固定資産の売却による収入	554,308	66,337
無形固定資産の取得による支出	37,078	56,143
長期貸付金の回収による収入	8,858	4,408
長期預り敷金の返還による支出	50,751	21,972
長期預り敷金の受入による収入	57,046	38,928
その他	9,860	64,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,082	132,233
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	290,000	570,000
短期借入金の返済による支出	-	890,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	42,375	101,700
配当金の支払額	54,115	38,508
リース債務の返済による支出	5,977	5,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,532	465,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	473	2,281
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207,666	554,072
現金及び現金同等物の期首残高	3,050,472	2,842,805
現金及び現金同等物の期末残高	2,842,805	2,288,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～43年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事等について、翌期以降の損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び借入金の支払金利

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「会員権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「会員権」に表示していた1,630千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において売上高及び売上原価は、製品に係るものと不動産事業に係るものを独立掲記しておりませんでした。より明瞭に財務諸表を表示するため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 当事業年度において、国庫補助金の受入れにより、機械及び装置について51,906千円の圧縮記帳を行いました。
なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
機械及び装置	- 千円	51,906千円
計	-	51,906

- 2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,043,397千円	49,265千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	62,650	49,265

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	11,827千円	16,336千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	118,369千円	11,296千円
構築物	-	199
車両運搬具	22	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	125,054	26,835
計	243,446	38,331

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業 及び共用資産	工具、器具及び備品	9,725
		リース資産	6,245
		ソフトウェア	44,220
		その他	6,768
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場(茨城県桜川市)	スパンクリート事業	建物	156,226
		機械及び装置	219,237
		土地	1,038,098
		その他	190,649
合計			1,671,171

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失を計上しているため、今後の事業計画を見直した結果、当事業年度においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として16億7千1百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

また、前事業年度については、該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	13	-
計	13	-

5 その他の特別損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
訴訟和解金	- 千円	6,100千円
固定資産処分損	-	196
計	-	6,296

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式	1,611,898	-	-	1,611,898
合計	1,611,898	-	-	1,611,898

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53,959	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月23日

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,320,400	-	-	9,320,400
合計	9,320,400	-	-	9,320,400
自己株式				
普通株式	1,611,898	-	-	1,611,898
合計	1,611,898	-	-	1,611,898

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,557,714千円	2,003,733千円
有価証券	285,091	285,000
現金及び現金同等物	2,842,805	2,288,733

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

スパンクリート事業における環境整備設備(機械及び装置)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	5,275	954
1年超	3,261	2,306
合計	8,536	3,261

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社に対し長期貸付を行ってりましたが、平成28年3月31日をもって返済がすべて終了しております。

営業債務である買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、稟議書「取引与信限度額設定許可申請書」等に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業本部及び総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次決算の資料に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5)信用リスクの集中

前事業年度の決算日現在における営業債権のうちほぼ100.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

当事業年度の決算日現在における営業債権のうちほぼ100.0%が、特定の大口顧客である三菱商事建材㈱に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,557,714	2,557,714	-
(2)売掛金	121,767	121,767	-
(3)投資有価証券	721,035	721,035	-
資産計	3,400,517	3,400,517	-
(1)短期借入金	890,000	890,000	-
負債計	890,000	890,000	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,003,733	2,003,733	-
(2) 売掛金	474,526	474,526	-
(3) 投資有価証券	673,172	673,172	-
資産計	3,151,432	3,151,432	-
(1) 短期借入金	570,000	570,000	-
負債計	570,000	570,000	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	44,000	44,000
投資事業組合出資金	633	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,556,958	-	-	-
売掛金	121,767	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	2,678,725	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,003,733	-	-	-
売掛金	474,526	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	2,478,260	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	890,000	-	-	-	-	-
長期借入金	101,700	101,700	93,225	101,700	59,300	-
合計	991,700	101,700	93,225	101,700	59,300	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,000	-	-	-	-	-
長期借入金	101,700	93,225	101,700	59,300	-	-
合計	671,700	93,225	101,700	59,300	-	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	438,074	130,977	307,096
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	553,052	463,489	89,562	
	小計	991,126	594,467	396,659
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	15,000	15,000	-	
	小計	15,000	15,000	-
合計		1,006,126	609,467	396,659

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 44,000千円)と投資事業組合出資金(貸借対照表計上額 633千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	393,716	130,977	262,738
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	279,455	193,395	86,060	
	小計	673,172	324,373	348,798
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	285,000	285,000	-	
	小計	285,000	285,000	-
合計		958,172	609,373	348,798

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 44,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	35,227	8,082	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	35,227	8,082	-

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	100	7	1
合計	100	7	1

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	66,795	-	1,160	1,160
合計		66,795	-	1,160	1,160

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	83,643	-	1,513	1,513
合計		83,643	-	1,513	1,513

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,786千円であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加盟しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、27,550千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 322,000株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	ストック・オプションを付与された取締役が平成17年8月1日から平成32年8月31日までの間に退任すること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはなし
権利行使期間	権利確定の翌日から10日以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は平成18年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	12,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	12,000

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	-	4,511
工事未払金	4,830	1,837
賞与引当金	9,896	10,049
その他	4,077	4,146
繰延税金資産(流動)小計	18,805	20,544
繰延税金資産(固定)		
長期未払金	1,491	952
ゴルフ会員権評価損	6,616	1,655
土地評価損	5,833	5,522
減損損失	52,659	561,446
その他	258	244
繰延税金資産(固定)小計	66,858	569,823
繰延税金資産合計	85,663	590,368
評価性引当額	85,663	590,368
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券差額金	128,279	106,802
買換資産圧縮積立金	26,872	25,001
繰延税金負債合計	155,152	131,804
繰延税金資産(負債)の純額	155,152	131,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度・当事業年度とも、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は7,009千円減少し、法人税等調整額が1,009千円、その他有価証券評価差額金が5,999千円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は11,503千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)や賃貸駐車場等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111,248千円であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,343千円であります。なお、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,545,421	3,249,242
期中増減額	703,821	56,297
期末残高	3,249,242	3,192,945
期末時価	3,601,029	3,636,741

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は固定資産の取得(1,057,750千円)であり、主な減少額は固定資産の売却(312,699千円)及び減価償却費(41,229千円)であります。当事業年度の主な増加額は固定資産の取得(35,702千円)であり、主な減少額は減価償却費(92,000千円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「固定資産税評価額」に基づいたみなし時価による金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に製品サービス別に「スパンクリート事業」「不動産事業」の2事業を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

スパンクリート事業.....建築用床・壁・屋根の材料として建築業界に広く採用されております「スパンクリート」を中心として、その製造・販売の事業を行っております。

不動産事業.....オフィスの賃貸業を手掛けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント負債に関しましては、負債をセグメントごとに配分して取締役会へ報告していないため、表示しておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,823,896	277,393	2,101,290	-	2,101,290
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,823,896	277,393	2,101,290	-	2,101,290
セグメント利益又は損失()	474,366	111,248	363,118	7,552	370,670
セグメント資産	3,275,383	3,222,832	6,498,215	3,750,090	10,248,306
その他の項目					
減価償却費	90,271	65,027	155,299	7,552	162,852

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,979,694	269,983	2,249,677	-	2,249,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,979,694	269,983	2,249,677	-	2,249,677
セグメント利益又は損失()	338,261	93,343	244,917	4,024	248,942
セグメント資産	1,672,838	3,153,558	4,826,397	3,050,224	7,876,622
その他の項目					
減価償却費	81,497	92,000	173,498	4,024	177,522

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	1,500,455	スパンクリート事業

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報に関しましては、「セグメント情報 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当事業年度において、在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事建材株式会社	1,366,715	スパンクリート事業
三菱マテリアルトレーディング株式会社	262,500	スパンクリート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	スパンクリート事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	1,633,562	-	37,609	1,671,171

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の主要株主及びその近親者

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパンクリート機械(株)	東京都文京区	10,000	生産設備の購入・販売、商標権の管理等	被所有 直接 11.7%	当社部品の販売及び購入並びに商標権使用料の支払	部品の販売商標権使用料の支払	1,893 10,995	未収入金	6,754
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三菱商事建材(株)	東京都渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び原材料の購入	製品の販売手数料の支払	1,500,455 24,154	受取手形	428,726
							売掛金	121,767		
							原材料の購入	244,755	買掛金	25,152

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	日本スパンクリート機械(株)	東京都文京区	10,000	生産設備の購入・販売、商標権の管理等	被所有 直接 11.7%	当社部品の販売及び購入並びに商標権使用料の支払	部品の販売商標権使用料の支払	262 11,378	未収入金	5,207
							部品の購入	4,916		
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三菱商事建材(株)	東京都渋谷区	500,000	建材商社	なし	当社製品の販売及び原材料の購入	製品の販売手数料の支払	1,366,715 22,542	売掛金	472,644
							前受金	402		
							未払費用	119		
						原材料の購入	253,035	買掛金	26,359	

(注) 上記の金額のうち取引金額は消費税等を含めず、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 部品の販売・商標権使用料・部品の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 製品の販売及び手数料の支払については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 原材料の購入については、三菱商事建材(株)以外からも見積りを入手し、毎期価格交渉の上、市場の実勢価格をみて決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,001.67円	796.02円
1株当たり当期純損失金額	22.49円	198.72円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純損失金額(千円)	173,385	1,531,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	173,385	1,531,853
期中平均株式数(株)	7,708,502	7,708,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式12,000株。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,668,593	28,403	189,086 [157,837]	2,507,909	1,380,444	100,480	1,127,465
構築物	381,881	36,694	104,114 [100,452]	314,460	314,024	8,744	435
機械及び装置	1,659,474	191,426	278,999 [219,237]	1,571,901	1,571,526	29,123	374
車両運搬具	59,321	10,450	10,295 [10,295]	59,475	59,475	4,323	0
工具、器具及び備品	110,969	4,519	26,900 [18,169]	88,588	88,588	8,673	0
土地	4,107,941 (1,232,018)	0	1,055,299 (1,019,568) [1,038,098]	3,052,641 (212,449)	-	-	3,052,641
リース資産	30,464	7,206	36,709 [6,245]	960	960	4,756	0
建設仮勘定	7,255	266,809	273,643 [2,149]	421	-	-	421
有形固定資産計	9,025,899	545,508	1,975,049 [1,552,486]	7,596,359	3,415,020	156,102	4,181,338
無形固定資産							
ソフトウェア	159,618	83,963	115,404 [115,271]	128,176	128,176	21,420	0
電話加入権	1,922	-	1,888 [1,888]	34	-	-	34
ソフトウェア仮勘定	40,900	56,188	85,083 [1,119]	12,005	-	-	12,005
無形固定資産計	202,440	140,151	202,376 [118,279]	140,216	128,176	21,420	12,039
長期前払費用	4,631	-	1,828	2,803	2,085	923	718

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	本社	20,682
構築物	増加額(千円)	宇都宮工場	36,694
機械及び装置	増加額(千円)	宇都宮工場	191,426
車両運搬具	増加額(千円)	宇都宮工場	10,450
土地	減少額(千円)	本社	17,200
建設仮勘定	増加額(千円)	本社	25,353
	増加額(千円)	宇都宮工場	241,456
	減少額(千円)	本社	22,781
	減少額(千円)	宇都宮工場	248,711
ソフトウェア	増加額(千円)	本社	22,463
	増加額(千円)	宇都宮工場	61,500
ソフトウェア 仮勘定	増加額(千円)	本社	35,588
	増加額(千円)	宇都宮工場	20,600
	減少額(千円)	本社	22,463
	減少額(千円)	宇都宮工場	61,500

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律(平成10年法律34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は該当資産の処分及び減損損失計上に伴い戻入した額であります。
3. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、圧縮記帳の計上額であります。
5. 長期前払費用の「差引当期末残高」には、流動資産の「前払費用」に振替えられた690千円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890,000	570,000	0.65	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,700	101,700	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,984	1,556	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	355,925	254,225	0.42	平成30年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,799	-	平成30年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,353,609	932,280	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	93,225	101,700	59,300	-
リース債務	1,556	1,556	1,556	129

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	350	-	-	350	-
賞与引当金	29,900	30,360	29,900	-	30,360

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、長期貸付金の回収に伴う戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	764
預金の種類	
当座預金	1,983,159
普通預金	19,780
別段預金	29
小計	2,002,969
合計	2,003,733

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	472,644
ツルガスパンクリート(株)	1,666
ユニオン建設(株)	216
合計	474,526

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
121,767	2,536,071	2,183,311	474,526	82.1	43.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナラサキ産業(株)	11,253
(株)キンケン	9,207
鹿島建設(株)	2,385
(株)大林組	523
ワールド産業(株)	461
合計	23,831

(ロ) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
183	917,931	894,282	23,831	97.4	4.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
スパンクリート	53,630
金物	1,815
その他	5,367
合計	60,813

仕掛品

品目	金額(千円)
スパンクリート	4,431
合計	4,431

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
PC鋼線	18,782
骨材	4,467
セメント	1,258
鋼材	306
小計	24,815
貯蔵品	
生産用機械部品	9,762
工場消耗品	5,838
修繕用電気部品	839
その他	7,290
小計	23,730
合計	48,546

投資有価証券

相手先	金額(千円)
東プレ(株)	138,821
ジャパンエクセレント投資法人	123,120
岩塚製菓(株)	111,948
日本アコモデーションファンド投資法人	60,690
日本プライムリアルティ投資法人	52,727
その他	229,865
合計	717,172

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事建材(株)	26,359
東和アークス北関東(株)	5,862
(有)高野鉄工所	2,538
三谷商事(株)	2,008
(株)オーリス	1,347
その他	2,352
合計	40,468

工事未払金

相手先	金額(千円)
J F E 物流(株)	14,384
増山貨物自動車(株)	4,602
八洲運輸(株)	4,131
三井不動産リアルティ(株)	2,278
(有)儘田組	1,609
その他	8,096
合計	35,103

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	370,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
合計	570,000

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	731,433	1,403,013	1,798,421	2,249,677
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額(千円)	11,396	44,253	1,723,842	1,858,941
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(千円)	9,224	48,646	1,395,590	1,531,853
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	1.20	6.31	181.05	198.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	1.20	7.51	174.73	17.68

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り、買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による広告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.spancretecorp.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年2月12日関東財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第54期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スパンクリートコーポレーションが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。